

## 世界自然遺産地小笠原諸島管理計画

### 5 管理の方策 5) 自然と共生した島の暮らしの実現

#### 1 世界自然遺産管理計画の記述(管理計画書 26 ページ)

##### ○子ども達への教育の実施

島に住む子ども達には、これまでも研究者を招いての出前授業など、小笠原諸島の優れた自然環境の価値や、その自然環境を保全・管理するための取組についての教育を行ってきた。

今後も、引き続き小笠原諸島の自然環境の保全・管理を担っていく次世代の子ども達の育成を図るとともに、正しい理解が得られるような情報提供を行っていく。そのために、教育機関、行政機関、研究者、地元 NPO などが連携しつつ、自然環境の保全・管理に関する学校教育、家庭教育プログラムを企画・構築し、こうした取組等により指導者層の理解を深め、自然環境に関する教育基盤を充実していく。また、子ども達自身が、主体的に自然環境の保全・管理の取組に参画するような機会づくりについても検討する。

#### 2 子ども達への教育の現状について

学校教育は、環境に関する豊かな感受性の育成、環境に関する見方や考え方の育成、環境に働きかける実践力の育成を行っている。

父島及び母島の小中学校においては、教育課程の編成時に、自然環境に関連する数多くの授業を取り入れており、村立学校での子ども達への環境教育は充分実施されている。

また、家庭教育における取組は、保護者から子供へ、子供から保護者に伝えられていくことが重要であり、村民向けに普及啓発用パンフレットの配布や各種講演会の実施等により行われている。

#### 3 課題等

上記のような現状ではあるが、管理計画で求められる方針に十分に沿ったものであるかについては以下のような課題や現状把握すべき点が挙げられる。

- 各世帯への情報提供が十分か、などもう少し現状把握が必要ではないか。
- 教員の人事異動による影響（授業の継続性・効率化、指導者の理解度の差 等々）
- 「学習指導要領」から外れた授業、各教科の目的に合致しない授業はできない。
- 専門家や行政機関による世界自然遺産についての授業等は学習指導要領に加え、教員の方針もあるため、各学校が教育課程編成時に必要に応じて関係機関に依頼する。